

必由館高校意見交換会の感想と私見

2021年12月23日

教育委員 西山忠男

1. 目指す学校像

教育委員会案と学校案とでは目指す学校像が明らかに異なっています。教育委員会案では中高一貫教育によって、「世界的視野と課題解決能力を有するグローバルリーダーの育成」を目指すとしています。そこから浮かび上がるイメージは、一流の中高一貫進学校です。一方、学校案では「市立ならでは」の特色ある学校として「文武両道の校風の下、多様な個性を尊重しながら主体的に生きる力を育成する」ことを教育理念としています。それぞれの場合にどのような課題があるかを以下に考えてみます。

グローバル人材を育成する一流進学校を目指す場合

熊本市に限らず、九州各県より優秀な人材を獲得し、教育する学校を目指すことになるでしょう。その場合、**学生寮は必須**となります。また**優秀な教員の確保**（少なくとも1名はネイティブ）が必要です。**1か月程度の留学**をカリキュラムに組み込むことも必要で、受け入れ先の確保や保護者の負担（渡航費用等）が課題となります。このような学校像に対しては、熊本市の税金で維持すべきなのかという反論が当然起こるでしょう。熊本市民を対象とする学校として考えた場合、学生寮は不要になりますが、生徒の確保に課題が残ると思われます。留学費用の一部を市が負担するならば、入学希望者は増えるかもしれませんが、自己負担の場合は、**学費が比較的安いという利点が損なわれ**、入学希望者が十分な数に達しない恐れがあります。また新設校の場合、既存の進学校の方が実績があるので、入学希望者を集めるのに苦勞することが予想されます。いずれにしても、中高一貫の進学校を目指す場合、**成功させるにはかなりの投資が必要**です。

学校案の場合

「多様な個性を尊重しながら主体的に生きる力を育成する」という教育理念は、やや抽象的で、**具体的にどのような人材を育成するのかが明確**ではありません。教育委員会案の「グローバルリーダーの育成」に対する対案としては、もう少し具体的な人材像を提示する必要があります。

芸術コースや服飾デザインコースは特色があり、教員・設備ともに充実しているので、これまでの実績を生かした教育を**芸術探究コース**ならびに**生活探究コース**として継続することには賛成できます。問題は現在の**普通科と国際コース**をどうするかだと思います。学校案の普通探究コースでは文系・理系どちらにも進学できる教育課程が想定されていますが、**国際探究クラス**の場合、これまで国際コースとして3年間の課程だったのが、3年次1年間のみの教育となり、十分な特色が出せない恐れがあります。現在の国際コースの教育が成功しているのかどうかの検証がまず必要と考えます。それ以外の普

通探究コースはもう少し特色を出さないと、少子化の危機を乗り越えることはできないでしょう。近隣の大学と**高大連携**を進め、複数の大学から**指定校推薦枠**を獲得する、SSH（スーパーサイエンスハイスクール:注）の指定を受けるなどの努力が必要でしょう。SSHに指定されれば**財政的支援**も受けられますし、高大連携は容易になり、**海外の理数重点校との連携**も可能になります。**国際探究クラス**はそのような海外の理数重点校との交流に重点を置く方向性も考えられます。そのためには**優れた教員を確保**し、教育内容を充実させる必要があります。現状では常勤の教員が極めて少なく、責任ある教育体制になっていません。改革の方向性が決まったら、優れた常勤教員を多数確保する努力が教育委員会に求められます。

大学との連携に関しては、市長から熊本大学長や熊本県立大学長に協力を依頼するのも有効かもしれません。

注：熊本県では、熊本北，天草，第二，鹿本，宇土中・高，の各校がSSHに指定されています。このうち、宇土中・高の令和2年度報告書

https://sh.higo.ed.jp/utosh/SSH/SSH_Reports

が特に参考になると思います。この中にはGobal Leader Programも含まれています。

2. 中高一貫教育について

教育委員会案では「必由館高校に附属中学を設置し、中高一貫した系統的な教育を実施する」となっており、その実現のために高校定員を減らし（現行360名を210名に）、中学校定員を50名とする、となっている。これについて高校側からは次のような意見が寄せられている。

- ・定員が減ることにより、入部者が減少し部活動が衰退する。
- ・同じキャンパス内で中学と高校の部活動を行うことは困難。
- ・高校の改革だけで手一杯であり、中高一環教育の準備は無理。
- ・附属中学を設置するなら、高校とは別の場所に設置すべき。
- ・中学校の設置は高校改革が終わってから、時期をずらして行うべき。

もし学校側の意見を入れて、今回附属中学校の設置を見送るならば、附属中学校は高校とは別の場所に設置しなければならなくなる。その場合、新規建設の費用がないとすれば、既存の中学校のどこかを附属中学校と位置づける方策しかないであろう。

学校側の反対意見は主として物理的な事情によるものであり、中高一貫教育そのものに対する反対意見ではない。その意味では**学校案を受け入れた場合でも、中高一貫教育の可能性は継続検討すべき**と考える。その場合の課題について私見を述べる。

中学校の定員を教育委員会案の50名とした場合、高校定員（たとえば学校案の普通探究コースで考えると252名）の1/5程度でしかない。高校から進学してきた生徒と中学校から進学してきた生徒ではバックグラウンドが異なることになり、同じ教育を行う

ことに難しさが生じる。このような課題にどのように対応しているのか、既設の中高一貫校の訪問調査を行うなどして検討しておく必要がある。もちろん中高一貫教育のカリキュラムについても調査が必要である。

3. 教育内容について

教育委員会案では、①国際教養、②「SDG's X 社会課題探究」、③アカデミック探究、④実践的な英語能力の育成、といった高度な教育内容が盛り込まれている。これらの内容は、SSHに指定されれば、その中で実践できる内容であり、財政支援も受けられることから、教育委員会案で改革を進める場合もSSHの指定を受けることが望まれる。

教育委員会案の考え方の骨子に、探究活動、探究型学習（教育）があり、それに対しては、学校案でも推進の必要性が認められている。ここでは探究型学習（教育）とはどのようなものであるのか、簡単な事例で考えてみたい。

知識伝達型と探究型教育の違い

初回のZOOMによる意見交換会における、ある女子生徒との議論が印象に残っています。

生徒「大学入試のことを考えると探究型の教育よりも知識伝達型の教育の方が効率的で望ましいと思います」

西山「確かに効率を考えるとそうかもしれません。しかし、知識伝達型の教育では考える力が育ちません。例えばこういう問題を考えてみましょう。マイナスの数とプラスの数を掛け合わせるとマイナスの数になります。マイナスの数とマイナスの数を掛け合わせるとプラスの数になります。どうしてか考えたことはありますか？」

生徒「いいえ、ありません」

西山「これは規則として暗記した方が早いですね。知識伝達型の教育とはそうしたものです。一方、探究型の教育では、それはなぜかを考察します。この問題は数をベクトルとして考えると分かりやすいのです。原点を始点としてプラス1を終点とする単位ベクトルを考えましょう。このベクトルにマイナス1をかけるというのは、ベクトルの向きを180度反転させる操作なのです。ですからプラス1×マイナス1はマイナス1になります。一方、マイナス1にマイナス1をかけるとベクトルはプラス方向に反転しますからプラス1になります。おわかりでしょうか？」

生徒「はい、わかります」

西山「このように考えると演算の規則が視覚的に理解できて、深い理解につながります。探究型の教育とは、このように深い理解へと導く教育なのです」

女子生徒は私の説明に納得してくれたように思われました。探究型の教育とは、単に課題を与えて生徒に調べ物をさせたりするだけでなく、深い理解へと導く指導を行い、応用力を養う教育だと考えます。そのような教育が実践されれば、教育の質は必ず向上します。

探究型の教育には時間がかかり、効率が悪いというのはもったもです。しかし、探究型に向けた題材はそれほど多くはなく、**教科の題材の1-2割を探究型にあてれば十分**だと思われます。それだけで十分な教育効果があがると思います。

学校案を採用した場合でも、**探究活動や探究型学習（教育）は最大限取り入れて**、教育の質の向上を図る努力が必要でしょう。

以